

国土交通大臣コメント

- 昨年12月26日の「整備新幹線の取扱いについて」（政府・与党確認事項）に従い、未着工3区間の収支採算性と投資効果を改めて確認するため、交通政策審議会に整備新幹線小委員会を設け、有識者の皆様の精力的なご議論を経て、小委員会としての報告書をまとめて頂いたところです。
- これを受け、本日、整備新幹線問題検討会議において、未着工3区間の収支採算性と投資効果を改めて確認しました。今後は、営業主体であるJRの同意、並行在来線の経営分離に関する沿線自治体の同意などに係る手続に入って参ります。
- 整備新幹線は、地域間の移動時間を大幅に短縮し、我が国のビジネス・観光の交流を促進することで、地域の産業や社会に大きな効果をもたらします。また、我が国の国民生活や経済社会を支える多重的な幹線交通体系を確保するために不可欠の存在であるとともに、環境負荷の小さい公共交通機関として、持続可能で活力のある国土を築くための礎となります。こうした整備新幹線の意義について、広くご理解を頂けるよう努めるとともに、コスト削減や自主財源の確保等を図り、財政規律に十分に配慮して参ります。